

平成26年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

防災県土整備企業分科会提出資料

◎議案補充説明

議案第158号「平成26年度三重県一般会計補正予算（第5号）」
（防災対策部関係）について・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項説明

平成27年度当初予算要求状況について・・・・・・・・・・ 2

平成26年12月9日

防災対策部

「平成26年度三重県一般会計補正予算（第5号）」
（防災対策部関係）について

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	3,336,639	△296,685	3,039,954
第2項 企画費	2,004	△300	1,704
第8項 防災費	3,334,635	△296,385	3,038,250

(主な内容)

- 人件費 91,536千円（544,070千円 → 635,606千円）
（理由）給料及び時間外勤務手当等各種手当の精査、給与改定による増
- 三重県防災行政無線運営協議会等負担金
△43,600千円（150,125千円 → 106,525千円）
（理由）三重県防災行政無線運営協議会にかかる負担金の減
- 消防救急デジタル無線整備事業費
△364,542千円（1,377,323千円 → 1,012,781千円）
（理由）消防救急デジタル無線（共通波）整備工事における契約額の確定に伴う減
- 源泉所得税徴収不足額等納付
499千円
（理由）県が源泉徴収義務者として源泉所得税等の自己点検を行い判明した徴収不足額等の納付にかかる計上

2 債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳		
			地方債	その他	県費
防災ヘリコプター無線通信設備整備設計業務委託に係る契約	平成26年度 ～ 平成27年度	千円 15,038	15,000	—	38
職員危機管理研修業務委託に係る契約	平成26年度 ～ 平成27年度	1,450	—	—	1,450

平成27年度当初予算要求状況について

1 施策毎の予算要求状況

(上段：(県費) 下段：事業費)

施策番号	施 策 名	27年度要求額 (千円)	26年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	防災・減災対策の推進	(983,385)	(1,091,110)	(90.1)
		1,621,570	2,771,209	58.5
121	医師確保と医療体制の整備	(15,887)	(18,906)	(84.0)
		15,887	18,906	84.0
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政の 自立運営	(1,741)	(2,004)	(86.9)
		1,741	2,004	86.9
	人件費	(554,973)	(534,203)	(103.9)
		554,973	544,070	102.0
	その他	(450)	(450)	(100.0)
		450	450	100.0
合 計		(1,556,436)	(1,646,673)	(94.5)
		2,194,621	3,336,639	65.8

2 事業の見直し

〔廃止事業〕

(単位：千円)

施策 番号	細事業名	平成26年度 当初予算額 A	平成27年度 当初要求額 B	差引 B-A	説明
111	消防救急デジタル 無線整備事業費	1,377,323	0	▲1,377,323	消防救急デジタル無線(共通 波)整備工事の完了に伴い廃止 します。

3 選択・集中プログラム構成事業の予算要求状況

【緊急課題解決1】命を守る緊急減災プロジェクト

構成事業名	27年度要求額 (千円)	26年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
実践取組1「『逃げる』ための課題」を解決するために			
地域減災対策推進事業	230,246	292,240	78.8
緊急避難体制整備事業	1,554	2,441	63.7
地域防災広報事業	3,659	3,829	95.6
実践取組3「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために			
新たな防災・減災対策推進事業	11,260	13,636	82.6
広域防災拠点施設整備事業	413,213	38,578	1,071.1
実践取組4「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために			
「みえ防災・減災センター」事業	31,229	25,141	124.2
合 計	691,161	375,865	183.9

4 特定政策課題枠の予算要求状況

2. 激化する自然災害への緊急的な対応による地域防災力の強化

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	消防団地域連携促進事業費	共助の力を十分に発揮できる防災人材の育成により地域防災力の強化を図るため、消防団員を自主防災組織の指導者・支援者になる人材として育成するとともに、実態調査を行い、消防団と自主防災組織の連携強化に向けた取組を進めます。	9,270
111	自主防災組織活性化促進事業費	自主防災組織や消防団をベースとする地域の組織力を活用して住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織と消防団との合同研修を開催するなど、相互の理解促進と連携強化に取り組みます。	3,622
111	「みえ防災・減災センター」事業費	「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。	31,229
合 計			44,121

平成27年度当初予算要求状況資料(2)

「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

1 施策 取組概要	1 頁
2 選択・集中プログラム 取組概要	293 頁
3 行政運営の取組 取組概要	407 頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成26年12月
三重県

平成27年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

- 11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)
- 11102 災害対応力の充実・強化 (防災対策部)
- 11103 「協創」による地域防災力の向上 (防災対策部)
- 11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 (防災対策部)
- 11105 災害医療体制の整備 (健康福祉部)
- 11106 安全な建築物の確保 (県土整備部)
- 11107 緊急輸送ルート of 整備 (県土整備部)
- 11108 消防力向上への支援 (防災対策部)
- 11109 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	39.5%	43.0%	45.0%	50.0%		50.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度3%程度向上させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率	—	—	20%	60%		100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回	7回	
		5回	7回	7回		
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%	43.0%	
		23.1%	27.0%	27.0%		
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人	46,000人	
		36,000人	38,500人	40,200人		
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%	
		62.9%	68.6%	68.6%		
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%	
		82.2%	83.7%	85.2%		
11107 緊急輸送ルート上の整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%	92.3%	
		91.2%	91.2%	92.3%		
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%	83.7%	
		82.8%	82.9%	83.3%		
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%	100.0%	
		99.6%	99.6%	99.7%		

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ① 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げ、各部局との検討を進めています。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。

- ②三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ③「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶴殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりが少ない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菟野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ⑤桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、取り組むべき対策について、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分けるなど、一定の整理を行うとともに、平成26年11月には、秋の政策提言活動において国への政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑥「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。
- ⑦新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議（7月開催）」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。引き続き関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。

- ⑧原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑨防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ⑩地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の172事業に対して285,466千円（10月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。
- ⑪県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑫東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地への支援・交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議を2回開催し、派遣職員からの報告、関係部局からの事業実施報告、被災地訪問調査報告等を行い、全庁的な連携・情報共有を進めました。今後も県内避難者に対する支援情報の提供に加え、支援・交流等を通じた被災地の現状把握に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、適時に情報発信する必要があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ③防災ヘリコプター「みえ」は、平成5年4月の運航開始から21年を経過し、昨年度末までの活動件数は5,676件、飛行時間は6,045時間に達しています。これに伴い、機体の老朽化による不具合の発生や交換部品の増高、調達時間の増加が課題となっています。また、今後の耐空検査等による修繕に多額の経費を要することが見込まれることから、多発する災害等に安全かつ適切に対処していくためにも、ヘリコプター本体の機体更新に向けた検討を進めていく必要があります。
- ④国民保護図上訓練の実施により明らかになった課題等を整理し、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑤道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所を整備する計画のもと8箇所、道路構造の強化については平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと7箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、10月末までに40件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ②「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組を明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。
- ③メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：12回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催する予定です。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていけないのが実状です。
- ④「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が若干ながら増加するとともに、避難訓練や図上訓練をはじめ、避難所開設・運営訓練など実践的な訓練は着実に増えてきており、徐々にではあるが活動が活性化していることが分かりました。そうした状況を踏まえ、地域の組織力により個人を防災活動に呼び込むことで、より訓練等が活発に行われるなど、自主防災活動が活性化する新たな取組を検討していく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワーク（地上系防災行政無線、衛星系防災行政無線、有線系通信）の維持管理を行い正常な通信を確保するとともに、機能が十分に活用されるように利用方法等について周知していく必要があります。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を進めています。
- ②気象情報・災害情報等の収集及び県民への迅速・的確な提供を行うとともに、「防災みえ.jpメール配信サービス」についてサービス内容の周知を行っています。また、気象情報、災害情報等が、より迅速・適確に収集・伝達でき、県民にわかりやすく提供できるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画策定の準備を進めています。

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ②災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。

- ③医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。
- ④11月に実施した県総合防災訓練における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後、県総合防災訓練での実効性を検証するとともに、保健医療部隊図上訓練等を通じて、引き続き実効性を確認する必要があります。
- ⑤地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、10月末時点で、診断1,232戸、設計168戸、補強工事119戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において5棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組みました。また、平成26年3月に策定した「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を推進していく地域への具体的な協議の進展に向けた情報提供等の支援を行いました。今後、各地域の協議の進展状況等をふまえた先進事例等の情報提供など、効果的な支援を図っていく必要があります。
- ②消防救急無線（共通波）のデジタル化の整備を進めました。年度内完了をめざしてさらに整備を進めるとともに、平成27年4月からの運用開始に向け、県内消防本部で構成する消防救急無線デジタル化推進協議会の専門部会において維持管理を含めた運用方法の検討を進めていく必要があります。
- ③平成26年3月に一部改正された「消防学校の教育訓練の基準」をふまえ、消防学校における消防団幹部科教育の見直しを行い実施しています。今後は、平成25年度に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた消防団の更なる充実強化を図り、自主防災組織との連携により、近年の激化する自然災害に対応する地域防災の担い手としての力を発揮できるよう新たな仕組みを構築していく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。

- ②平成 26 年 4 月から 10 月までに、高圧ガス関係で 9 件、火薬関係で 1 件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

平成 27 年度の取組方向

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成 27 年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ③県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害等対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤東日本大震災への支援では、県内避難者に対する支援情報の提供のほか、支援・交流等を通じた被災地の情報収集に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、情報発信を行います。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに機体更新に向けた取組を進めます。
- ④有事への対応を的確に実施するため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対処事態における対応力の強化を図ります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。

「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

- ②防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意識の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行っていくとともに、十分に活用されるよう利用方法等について引き続き周知していきます。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を順次進めていきます。
- ②気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供していきます。また、平成 26 年度に引き続き基本計画の策定を行い、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けたシステム整備のための準備を進めていきます。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組むとともに、本県開催予定である「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」を通じて、大規模災害時に活動する緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図ります。さらに、改訂後の三重県消防広域化推進計画に基づき、優先的に広域化を推進していく地域等の協議への参画、情報提供など、効果的な支援を図ることにより消防の広域化を進めます。
- ②消防団のさらなる充実強化を図るため、入団しやすい環境づくりや消防団を地域で応援する仕組みづくりなど、次世代を担う若年層の消防団員の確保と地域防災を担う人材育成に向けた取組を市町と連携して進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を引き続き実施し、適正な保安管理等の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策については、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策の推進を図ります。
- ②コンビナート事業者や高圧ガス等を取り扱う事業者等の保安担当者等に対し、保安管理の向上に資する各種研修等や関係法令理解の徹底を目的としたコンプライアンス研修を引き続き実施し、コンプライアンスの徹底と事故の未然防止を図ります。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成 27 年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。

- ③医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ④県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑤県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ①道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地整備5箇所、道路構造強化6箇所の整備を行い、平成27年度までに道路啓開基地13箇所、道路構造強化21箇所を整備する計画を完了させます。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修を支援します。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。

主な事業

防災対策部

- ①(一部新)地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(26) 292,240千円 → (27) 230,246千円

事業概要：南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。特に、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

- ②緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,554千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

③新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,260千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

④防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 7,374千円 → (27) 2,567千円

事業概要：緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練と連携し、救助機関との連携訓練など、災害対応力の向上を図るより実践的な総合防災訓練を実施します。また、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練を実施します。

⑤広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 38,578千円 → (27) 413,213千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点到に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

⑥（新）防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) ー千円 → (27) 10,729千円

事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体及び周辺機器等の更新等に向けた取組を進め、防災ヘリコプターの機能強化を図ります。

⑦「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 25,141千円 → (27) 31,229千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。

⑧地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,659千円

事業概要：「県民の防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

⑨（一部新）自主防災組織活性化促進事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(26) 3,204千円 → (27) 3,820千円

事業概要：地域防災の重要な役割を担う自主防災組織の活性化に取り組むとともに、自主防災組織や消防団をベースとする地域の組織力を活用して住民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織と消防団との合同研修を開催するなど、相互の理解促進と連携強化に取り組みます。

- ⑩防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(26) 39,836千円 → (27) 38,783千円
事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供するほか、災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。
- ⑪消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) 8,456千円 → (27) 7,629千円
事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑫消防広域化等推進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) 416千円 → (27) 5,355千円
事業概要：消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防の広域化に取り組みます。また、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」において、優先的に広域化に取り組む地域としている地域に対し、消防広域化推進補助金を交付し、広域化の推進を図ります。
- ⑬（新）消防団地域連携促進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) - 千円 → (27) 9,270千円
事業概要：共助の力を十分に発揮できる防災人材の育成により地域防災力の強化を図るため、消防団員を自主防災組織の指導者・支援者になる人材として育成するとともに、実態調査を行い、消防団と自主防災組織の連携強化に向けた取組を進めます。
- ⑭（新）緊急消防援助隊合同訓練事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
予算額：(26) - 千円 → (27) 9,000千円
事業概要：大規模災害発生時に円滑で効率的な活動を行うため、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施し、迅速で効果的な受援体制、関係機関との連携体制を確立します。
- ⑮高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】
予算額：(26) 23,585千円 → (27) 22,259千円
事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

健康福祉部

- ⑯医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】
予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円
事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

⑰災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(26) 254,592千円 → (27) 90,260千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備、設備整備等を支援します。また、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

⑱道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(26) 540,000千円 → (27) 466,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

⑲待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(26) 180,060千円 → (27) 180,354千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑳大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(26) 179,113千円 → (27) 183,918千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震対策及び耐震改修の支援を行います。

㉑緊急輸送道路整備事業【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成 ほか】（一部再掲）

予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,825,990千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめさす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	/	120.0人 (23年度)	122.9人 (24年度)	124.0人 (25年度)		124.0人 (26年度)
	118.6人 (22年度)	122.3人 (23年度)	127.6人 (24年度)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成22年度に国が行った必要医師数実態調査結果で報告された、県内病院における必要求人医師数312人を最終的な目標とし、この4年間で100人増やすことをめざします。これを全国比較や県内保健医療圏ごとの比較が可能となる10万人あたりの医師数に換算し、5.4人増やすことを目標値として設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	/	180人	192人	206人
		167人	181人	196人			/
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人	658人		665人
		574人	566人	641人			/
12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部医療対策局)	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	/	593機関	618機関	643機関		668機関
		568機関	576機関	610機関			/
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医療対策局)	医療相談件数	/	761件	767件	778件		778件
		755件	746件	804件			/
12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満足度	/	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		73.9%	73.1%	71.3%			/
12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部医療対策局)	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	/	37.9% (23年度)	58.6% (24年度)	65.5% (25年度)		69.0% (26年度)
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)	62.1% (24年度)			/

進捗状況（現状と課題）

- ①今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要すると考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進めるため、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムを修学資金貸与者等に活用してもらおうよう取り組んでいく必要があります。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通し策定にあわせて、看護職員確保対策検討会を継続的に開催することで、看護職員確保に向けた総合的な支援対策を検討していく必要があります。
- ③医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に開設したところであり、各医療機関における勤務環境改善の仕組みの導入を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりについても必要な支援を実施していくことが求められています。
- ④病院内保育所については、24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる施設整備を進めてきましたが、引き続き、施設の状況に応じた体制整備を進めていく必要があります。
- ⑤三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。
- ⑥助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っており、実習施設の確保、就業場所の偏在解消等が求められています。

- ⑦県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、医療分野におけるさまざまな国際連携を展開し、三重県の魅力向上を図っていく必要があります。
- ⑧公立大学法人三重県立看護大学について、運営交付金を交付するなど必要な支援を行った結果、大学は適切に運営されています。今後、第二期中期目標の達成に向けて法人が作成する中期計画の認可にあたって、法人と十分な協議を行っていく必要があります。
- ⑨ドクターヘリの出動回数が増加しており、救命率の向上等の効果があったと考えます（平成26年9月末現在171回、前年同月累計比7回増）。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、救急患者搬送情報共有システム（MI E-NET）については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での試行に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。
- ⑩新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が4機関増加しましたが、廃業により5機関減少しました（平成26年9月末現在609機関）。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑪安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しています。新生児の死亡率を低下させるためには、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターに対し支援していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています（平成26年9月末現在4,164件、前年同月累計比995件増）。深夜帯の相談件数が全体の20%程度あることから、深夜帯への対応を今後も引き続き実施していく必要があります。
- ⑫多職種による在宅医療・介護の連携検討会等が始まっている市町もありますが、依然として多職種の連携が図れていない市町があるなど、その取組にはばらつきがあります。また、医療介護総合確保推進法が6月に成立したことを受け、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑬小児在宅医療について、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地区における連携体制の構築に取り組んでいます。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑭地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、法人による自主的・自律的な経営のもと最新鋭のMRI（磁気共鳴画像）装置の導入が進められるなど、診療機能の充実が図られつつあります。
- ⑮医療安全支援センターにおいて、医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援しています。
- ⑯医療機関向けの病床機能報告制度の説明会を8月に開催しましたが、医療機関の混乱を避けるため、必要な助言を行う必要があります。また、新たな財政支援制度にかかる都道府県計画の着実な推進を図る必要があります。
- ⑰三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、国民健康保険の広域化に向けた保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、医療費適正化を図るため、後発医薬品の差額通知について過半数の市町で年内実施に向けての準備が進められています。残りの未実施の市町について、引き続き支援します。また、国の国民健康保険の制度改革の動きを注視しながら、市町との適切な役割分担等のあり方について、市町や関係機関と検討する必要があります。
- ⑱県立こころの医療センターについては、外来診療や訪問看護等の地域生活支援の一層の充実に向けた取組を進めるとともに、精神科救急患者の受入や認知症治療、アルコール依存症治療、早期介入・早期支援などの政策的医療及び先進的医療等の提供に取り組んでいます。今後も、患者満足度の向上を図りながら充実した精神科医療を提供していく必要があります。

- ⑭県立一志病院については、家庭医療の実践を通して予防医療や在宅医療など地域ニーズの高い医療を提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくりに必要な保健、医療、福祉等の多職種連携を推進する取組を進めています。今後も、患者満足度の向上を図りながら家庭医療を中心に病院運営を進めていくとともに、多職種の連携を一層推進できる効果的な事業に取り組んでいく必要があります。
- ⑮県立志摩病院については、県と指定管理者の間で、代表者による取組方針等の確認・共有、県による定期的な病院運営状況の確認や課題調整等を進めてきており、こうした取組が内科系常勤医師の増員や救急医療体制の拡充など、診療体制の回復・充実につながってきています。引き続き志摩地域の中核病院として、地域住民の皆さんに良質で満足度の高い医療が提供できるよう指定管理者と連携し取り組んでいく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

健康福祉部

- ①より多くの医師修学資金貸与者等に地域医療支援センタープログラムを活用してもらうことにより、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ②平成 29 年までの看護職員の需給見通しを平成 27 年 12 月までに策定するとともに、看護職員確保対策検討会を継続的に開催し、総合的な確保対策に取り組みます。
- ③看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおける総合的な支援体制を補完できるよう、看護職員確保対策検討会や医療勤務環境改善支援センター運営協議会での議論をふまえて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図るとともに、女性が働きやすい医療機関を認証する取組を行います。
- ④看護職員等の離職防止のため、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置について、支援の充実も含め、施設の状態に応じた働きかけを実施します。
- ⑤看護職員の確保については、引き続き、三重県ナースセンターが求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、平成 27 年 10 月から始まるナースセンターへの免許保持者の届出制度について、円滑な導入に向けた取組を進めていきます。
- ⑥不足している助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を検討します。
- ⑦県内の各関係大学の参画により、医療技術や人材育成など、医療分野の国際連携体制の構築に取り組みます。
- ⑧公立大学法人三重県立看護大学について、県が策定した第二期中期目標の達成に向けて、法人が作成した中期計画及び年度計画に基づいて適切な大学運営が行われるよう必要な支援を行います。
- ⑨ドクターヘリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結をめざすとともに、東海・長野地域における広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携体制について検討を進めます。また、「MIE-NET」について、試行の検証結果をふまえ、必要な改善を行います。
- ⑩救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する理解を深めるため、「みんなで守ろう！三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。
- ⑪重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。

- ⑫在宅医療・介護連携の充実については、三重県在宅医療推進懇話会の意見をふまえるとともに、医療介護総合確保推進法にかかる制度等に基づき、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備等に資する取組を支援していきます。
- ⑬小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対し、これまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携しながら、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行うとともに、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑭地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画及び年度計画に基づき、適切な病院運営が行われるよう必要な支援を行います。
- ⑮医療の相談や苦情に迅速かつ的確に対応できるよう相談内容を分析し、さらなる相談体制の充実を図ります。また、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑯平成 26 年度末に厚生労働省から示される地域医療構想（ビジョン）ガイドラインに基づき、病床機能報告制度による医療機関からのデータ等を分析するとともに、地域における協議の場での議論をふまえて、ビジョンを策定します。また、新たな財政支援制度にかかる平成 27 年度都道府県計画については、医療・介護関係者等から幅広く意見を求めて策定していきます。
- ⑰三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、国民健康保険の制度改革に伴う市町との適切な役割分担等のあり方について、引き続き市町や関係機関と検討を行います。

病院事業庁

- ⑱県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑲県立一志病院については、引き続き家庭医療を提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けて取り組んでいきます。
- ⑳県立志摩病院については、診療体制のさらなる回復を図っていく必要があるため、引き続き指定管理者に対して適切な指導・監督を行うとともに、志摩地域の医療体制の充実に向けて連携して取組を進めます。

主な事業

健康福祉部

- ①（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(26) 776, 282千円 → (27) 759, 947千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

② (一部新) 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(26) 53,089千円 → (27) 78,846千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

③ (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(26) 172,751千円 → (27) 258,361千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの導入を進めます。

④ (一部新) ナースセンター事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(26) 25,188千円 → (27) 30,406千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度の導入にあわせて、離職者へアプローチしていく仕組みを構築します。

⑤ 公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(26) 709,055千円 → (27) 787,638千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

⑥ (一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 486,357千円 → (27) 583,294千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関等への支援、ドクターヘリの運航支援、「MIE-NET」の運用支援等を行います。

⑦ 救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 2,945,916千円 → (27) 1,784,352千円

事業概要：地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

⑧少子化対策周産期医療支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 42,659千円 → (27) 63,745千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムの構築に取り組む周産期母子医療センターの取組を支援します。

⑨在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 40,040千円 → (27) 40,588千円

事業概要：かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施します。また、医療ソーシャルワーカー研修や、県内外の事例を情報共有するため、多職種が一堂に会して行う報告会等を開催し、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進します。

⑩NICU等長期入院児在宅移行支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 52,921千円 → (27) 52,938千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

⑪地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 1,768,113千円 → (27) 1,701,506千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

⑫地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(26) 1,716,696千円 → (27) 1,714,118千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については、設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

⑬（一部新）医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

予算額：(26) 4,435千円 → (27) 5,237千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。また、院内感染対策向上のため、県内医療機関相互の地域支援ネットワークの構築を図ります。

⑭ (一部新) 医療審議会費【基本事業名: 12103 医療の質の向上】

予算額: (26) 646千円 → (27) 8,154千円

事業概要: 地域医療構想(ビジョン)ガイドラインに基づき、関係者との協議を行い、ビジョンの策定に着手します。また、医療・介護関係者で構成する「新たな財政支援制度」懇話会の意見をふまえ、平成27年度都道府県計画の策定を行います。

⑮ 病院事業会計負担金・補助金・貸付金【基本事業名: 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額: (26) 3,502,824千円 → (27) 3,454,996千円

事業概要: 病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

⑯ 国民健康保険調整交付金【基本事業名: 12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額: (26) 8,355,302千円 → (27) 8,558,877千円

事業概要: 市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差の是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

病院事業庁

⑰ 志摩病院管理運営事業【基本事業名: 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額: (26) 1,248,762千円 → (27) 1,100,855千円

事業概要: 県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画(仮称)」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目(アクション)の進捗率	/	30.2%	61.8%	83.8%	100%
	—	37.5%	65.6%		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目(アクション)の進捗率の平均値
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町	29市町	29市町
		29市町	29市町	29市町		
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人	10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人		

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%
		82.2%	83.7%	85.2%		
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%	/
		98.2%	99.4%	100%		
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%	/
		87.8%	90.1%	92.9%		
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%	/
		62.9%	68.6%	68.6%		
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p>				
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	/
		—	99.7%	100%		
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	/
		0人	62人	179人		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所	/
		—	55か所	150か所		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	/
		1,680m	1,983m	2,965m		
						200か所
						4,134m

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の172事業に対して285,466千円（10月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。

- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶯殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりが少ない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：12回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催する予定です。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていけないのが実状です。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、10月末時点で、診断1,232戸、設計168戸、補強工事119戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において5棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げ、各部局との検討を進めています。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、取り組むべき対策について、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分けるなど、一定の整理を行うとともに、平成26年11月には、秋の政策提言活動において国への政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議7月開催」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。引き続き関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑮11月に実施した県総合防災訓練における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後、県総合防災訓練での実効性を検証するとともに、保健医療部隊図上訓練等を通じて、引き続き実効性を確認する必要があります。
- ⑯地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑰緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑱道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所を整備する計画のもと8箇所、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと7箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑲交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を107校（10月末現在）で実施しました。引き続き、52校の支援要請（10月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、10月末までに40件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

- ②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、5箇所で砂防えん堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることが必要です。

- ③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、4地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

平成27年度の実践取組方向

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

- ③防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐震化および非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所及び私立幼稚園については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地5箇所、道路構造強化6箇所の整備を行い、平成27年度までに道路啓開基地13箇所、道路構造強化21箇所を整備する計画を完了させます。
- ⑪交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化を目指します。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 134 箇所について、52 箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。
海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。
また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。
津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全についても、引き続き、市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

主な事業

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①（一部新）地域減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 292,240千円 → (27) 230,246千円

事業概要：南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。特に、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題を解決するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

②緊急避難体制整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,554千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

③地域防災広報事業【防災対策部】

予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,659千円

事業概要：「県民の防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

①医療施設耐震化整備事業【健康福祉部】

予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

②災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 79,325千円 → (27) 43,571千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

③私立幼稚園施設耐震化整備費等補助金（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 46,986千円 → (27) 15,000千円

事業概要：私立幼稚園における施設の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

④（一部新）私立学校校舎等耐震化整備費補助金【環境生活部】

予算額：(26) 22,691千円 → (27) 81,611千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、非構造部材の耐震対策事業に対しても助成を行います。

⑤待ったなし！耐震化プロジェクト【県土整備部】

予算額：(26) 180,060千円 → (27) 180,354千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑥大規模建築物耐震対策促進事業【県土整備部】

予算額：(26) 179,113千円 → (27) 183,918千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

⑦学校施設の耐震化推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 179,793千円 → (27) 1,161,533千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、屋内運動場等の天井等落下防止対策などを行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

①新たな防災・減災対策推進事業【防災対策部】

予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,260千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

②広域防災拠点施設整備事業【防災対策部】

予算額：(26) 38,578千円 → (27) 413,213千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

③災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

予算額：(26) 175,267千円 → (27) 46,689千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組めます。

④緊急輸送道路整備事業【県土整備部】

予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,825,990千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

⑤道路啓開対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 540,000千円 → (27) 466,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

⑥地域を支える警察活動強化事業【警察本部】

予算額：(26) 2,393千円 → (27) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

①「みえ防災・減災センター」事業【防災対策部】

予算額：(26) 25,141千円 → (27) 31,229千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用及び交流、地域・企業支援、情報の収集と発信、調査研究等を実施し、地域の防災・減災対策の実践を支援します。

②学校防災推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 22,126千円 → (27) 20,178千円

事業概要：防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした防災研修、宮城県との交流事業、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援等を実施します。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①県営漁港施設機能強化事業【農林水産部】

予算額：(26) 419,000千円 → (27) 399,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、県において、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。

②市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）（一部）【農林水産部】

予算額：(26) 71,400千円 → (27) 205,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備するための市町の取組を支援します。

③県営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 435,950千円 → (27) 230,250千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）に取り組むとともに、災害時に本来の機能が発揮できるよう、保全工事を実施します。

④市町営漁港海岸保全事業【農林水産部】

予算額：(26) 91,000千円 → (27) 115,499千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。

⑤海岸保全施設整備事業【農林水産部】

予算額：(26) 78,750千円 → (27) 77,700千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥緊急河川改修事業【県土整備部】

予算額：(26) 825,000千円 → (27) 762,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

⑦災害時要援護者関連施設対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 310,410千円 → (27) 328,010千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

⑧河川施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 722,000千円 → (27) 1,058,250千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

⑨海岸保全施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 1,804,700千円 → (27) 1,985,300千円

事業概要：海岸堤防の耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めるとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

⑩急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

予算額：(26) 315,640千円 → (27) 336,730千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
(主担当部局：総務部)

40201 自立的な県行政の運営 (総務部)
40202 人材育成の推進 (総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%	86%		100%
	—	42%	76%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成24年度～27年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の実践 (「率先実行大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%			/
40202 人材育成の推進 (総務部)	人材育成に関する達成度	/	78.9%	79.3%	79.7%		80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%			/

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行ったところ、作成しているシートのさらなる活用を求める意見等が出されました。意見をふまえ、見直しすべき点は見直し、的確な運用を図っていく必要があります。
- ③「平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCとなった2施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては初年度でもあり、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施し、取組の趣旨について賛同する意見を多くもらうことができました。取組を始めたところでもあり、引き続き、取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民力ビジョン」の施策の推進や、新たな県政に係る諸課題への対応に向けた組織編成や定員配置を行うための課題等の整理を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、上半期において、県関与の見直しとして役員等就任の見直し2団体、職員派遣の見直し1団体が完了しました（職員派遣削減人数3名）。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦包括外部監査については、包括外部監査人と契約を締結し「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに監査を実施しています。
- ⑧職員の危機対応力向上については、新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、昨年度設置したOJTリーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで言う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などにより、コンプライアンスの日常化を進めています。また、平成25年10月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実しています。今後は、より実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪平成27年度の本格実施に向けて、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を進めています。
- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多く相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員を対象に、今後はeラーニングを活用した研修を引き続き行っていきます。また、年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

総務部

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行います。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等検証結果を適切に活かし、引き続き運用を的確に行います。
- ③引き続き、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成 26 年度の推進状況を検証し、翌年度の推進につなげていきます。
- ⑤「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成 26 年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ⑨引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、各所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組みます。
- ⑩「県職員育成支援のための評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑪職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さの自覚を促すため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

防災対策部

- ⑫引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。

主な事業

総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 4, 203千円 → (27) 3, 963千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進の仕組みの運用、ワーク・ライフ・マネジメントの円滑な推進及び職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに取り組みます。

② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 2,476千円 → (27) 2,336千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 6,041千円 → (27) 5,960千円

事業概要： 職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(26) 40,039千円 → (27) 40,783千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人づくりに取り組みます。

⑤ 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(26) 80,754千円 → (27) 92,764千円

事業概要： 各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(26) 2,004千円 → (27) 1,741千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

平成27年度当初予算要求状況資料(6)

政策的経費の優先度判断調書

(防災対策部分抜粋)

平成26年12月
三重県

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部署名: 防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111		防災対策総務課	防災危機管理諸費	防災対策分野の諸用務に必要な経費を計上し、業務の円滑な運営を図る。		○	4,523	4,523	4,303	4,303	
A	111		防災対策総務課	気象情報収集事業費	防災体制を早期に確立し、自然現象に起因する災害による被害の軽減を図るため、県内の震度情報及び各種気象情報を迅速に入手し、市町、国等に情報を伝達する。		○	17,281	17,281	15,397	15,397	
A	111		防災対策総務課	防災情報提供プラットフォーム事業費	災害時に市町、防災関係機関から被害情報を収集し国に報告するとともに、県民、市町、防災関係機関等が、迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」やメール配信システム等により気象情報や防災情報を提供する。		○	32,924	32,924	34,658	34,658	○
A	111		消防・保安課	消防行政指導事業費	県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組む。 (負担割合:定額 交付対象:消防協会)		○	8,456	8,456	7,629	7,629	○
A	121		消防・保安課	救急業務高度化事業費	救急救命士の養成を行う救急振興財団(各都道府県が出資)の研修所運営経費を負担し、高度の救急活動ができる救急救命士を養成する。			9,548	9,548	9,511	9,511	○
A	111		消防・保安課	消防広域化等推進事業費	県内の消防力向上を促進するため、「消防広域化推進計画(改訂版)」に基づき、消防の広域化を推進する。 (負担割合:県1/2、市町1/2 交付対象:市町等)		○	416	416	5,355	5,355	○
A	111		消防・保安課	消防法関係免状交付、資格者講習事業費	火災予防に係る普及啓発並びに危険物取扱者及び消防設備士に免状を交付するとともに保安講習等を実施し、火災及び危険物事故の防止を図る。		○	38,544	△ 8,244	38,480	△ 7,899	○
A	111		消防・保安課	高圧ガス指導事業費	高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施する。また、高圧ガスの製造及び販売等に係る免状の交付を行う。		○	12,267	△ 15,140	10,923	△ 16,741	○
A	111		消防・保安課	コンプライアンス推進事業費 (コンプライアンス研修等)	高圧ガス事業者等に対してコンプライアンスの徹底、事故の未然防止を推進するため、各種研修等を実施する。			388	△ 864	344	△ 880	○

部局名: 防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111		消防・保安課	銃砲火薬類許認可指導等事務費	火薬類の製造・販売・貯蔵・消費等の規制を行うことにより火薬類による災害を未然に防止し、公共の安全を確保する。また、猟銃等の製造・販売に対する規制を行い、盗難等を防止する。			991	△ 2,295	780	△ 2,512	○
A	111		消防・保安課	電気工事業等指導事業費	電気工事業業者の登録及び電気用品の取締り並びに電気工事士免状の交付等により、一般電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図る。		○	1,176	△ 7,351	1,027	△ 7,720	○
A	111		防災企画・地域支援課	自主防災組織活性化促進事業費	自主防災組織相互の交流会などを通じて、自主防災活動の活性化を図る。			3,204	3,204	198	198	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域減災対策推進事業費	南海トラフ巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた減災対策を支援する。 (負担割合:県1/2、市町1/2等 交付対象:市町等)	○		292,240	292,240	230,246	230,246	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	緊急避難体制整備事業費	避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援する。			2,441	2,441	1,554	1,554	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	新たな防災・減災対策推進事業費 (防災会議開催、三重県復興指針(仮称)策定等)	三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」で位置づける、新たな地震・津波対策及び風水害対策を推進する。また、「三重県業務継続計画(BCP)」及び「三重県復興指針(仮称)」を新たに策定する。		○	6,650	6,650	7,013	7,013	○
A	111		災害対策課	防災訓練費	緊急消防援助隊中部ブロック訓練と合同で総合防災訓練を実施し、特に、消防・自衛隊・警察等関係機関と連携を図る訓練を行う。また、図上訓練は、コンビナート災害などさまざまな局面を想定して実施する。		○	7,374	5,767	2,567	2,567	○
A	111		災害対策課	防災対策事業費 (防災体制維持・強化等)	災害時における防災体制を確立するために、職員の防災意識や知識の向上を図る研修などさまざまな体制づくりを行う。また、平常時から24時間体制をとり、防災体制の強化を図る。		○	19,346	19,342	21,533	21,529	

部局名: 防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111	緊急1	災害対策課	広域防災拠点施設整備事業費	県民の生命、身体及び財産を災害から守るため、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の5地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行う。		○	7,283	6,482	7,209	6,408	○
A	111		災害対策課	防災ヘリコプター運航管理費(防災航空隊事務費)	防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図る。			5,260	5,260	4,558	4,558	○
A	行運2		危機管理課	危機管理推進事業費(危機管理研修等)	危機発生時に迅速・的確な対応ができる職員の育成を行うために、職員研修等を実施する。		○	1,766	1,766	1,503	1,503	
A	111		危機管理課	国民保護対策費	国民保護協議会の運営を行うほか、「三重県国民保護計画」に基づき、国民保護訓練を実施する。			545	545	502	502	○
A	111		消防学校	消防職団員教育訓練費(消防職団員教育訓練)	各種事故や災害時に消防防災関係者等が相互に連携しつつ、迅速かつ的確に防災活動が行えるよう、消防職員、消防団員、消防防災関係者等を対象に教育訓練を実施する。		○	6,340	6,340	6,368	6,368	○
A	111		消防学校	学校運営管理費	消防組織法第51条により、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために消防学校の設置運営を行う。			7,245	7,245	7,451	7,451	○
小計								486,208	396,536	419,109	330,998	
B	111		防災対策総務課	防災行政無線維持管理費	県防災行政無線設備(地上系・衛星系・有線系)の維持管理、関係機関との連絡調整等を行う。			3,140	3,140	2,137	2,137	
B	121		消防・保安課	救急救命活動向上事業費	救急救命士の処置拡大に対応するための講習、救急救命士が行う特定行為を円滑に推進するための資質向上に係る講習やセミナーを実施し救命率の向上を図るとともに、救急活動の質を保障する体制(メディカルコントロール体制)を構築する。		○	9,358	9,358	6,376	6,376	
B	111		消防・保安課	コンプライアンス推進事業費(ハザード低減対策体験研修)	ハザード低減体験研修実施経費		○	864	864	880	880	
B	111		防災企画・地域支援課	地震対策推進事業費	南海トラフ巨大地震及び活断層による直下型地震などに備えたさまざまな地震対策を実施する。			12,594	10,394	8,132	8,132	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域防災広報事業費	「県民の防災意識を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施する。		○	3,829	3,829	3,659	3,659	

部局名: 防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H26当初		H27要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	111		防災企画・地域支援課	市町防災力向上事業費	市町が災害対応体制を強化するために実施する図上訓練や避難所運営、避難訓練等に計画段階から助言するなど、市町の防災力向上を支援する。			246	246	213	213	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	新たな防災・減災対策推進事業費(各種計画等冊子作成)	各種計画等の冊子作成経費			6,491	5,391	3,791	3,791	
B	111		災害対策課	防災対策事業費(職員研修経費)	職員専門研修受講経費			716	716	711	711	
B	111		災害対策課	防災対策事業費(地方部パソコン整備)	派遣チーム用パソコン整備経費			0	0	931	931	
B	111		災害対策課	防災ヘリコプター運航管理費(運航調整事業)	防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図る。(負担割合:定額 交付対象:ヘリコプター連絡協議会)	○		8,975	8,975	8,975	8,975	
B	行運2		危機管理課	危機管理推進事業費(セミナー開催)	危機管理セミナー開催経費			238	238	238	238	
B	111		消防学校	消防職団員教育訓練費(備品購入費等)	備品等購入経費			1,163	1,163	755	755	
小計								47,614	44,314	36,798	36,798	
合計								533,822	440,850	455,907	367,796	